

～後期高齢者医療保険・国民健康保険からのお知らせ～

医療費自己負担限度額及び食事代の減額認定証の交付申請を受け付けます

後期高齢者医療保険及び国民健康保険に加入されている方で以下に該当する方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、入院時または同一医療機関・同一月内の自己負担限度額と入院時の食事代（国保加入の70歳未満の住民税課税世帯の方は自己負担限度額のみ）が減額されます。認定証は健康管理課で交付しています。

現在入院中、入院の予定がある方もしくは、外来で高額な治療を受けられる方で、認定証の必要な方は、次のとおり申請をお願いいたします（申請は代理の方でも可能です。身分を証明できるものをお持ちください）。現在平成29年度の認定証をお持ちの方も**有効期限が平成30年7月31日**となっていますので、引き続き認定証の必要な方は更新の手続きをお願いいたします。

後期高齢者の方 (75歳以上の方及び一定の障害のある65歳～74歳の方)	国民健康保険加入者で70～74歳の方	国民健康保険加入者で70歳未満の方
<p>●対象になる方 平成30年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 7月20日（金）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療被保険者証 印鑑（認めで可） マイナンバーのわかるもの 平成29年度の限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ） <p>※現在認定証の適用区分が「区分Ⅱ」と表示してある方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>	<p>●対象になる方 平成30年度住民税非課税世帯の方で、現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 8月1日（水）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者証・高齢受給者証 マイナンバーのわかるもの 印鑑（認めで可） 平成29年度の限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ） <p>※現在認定証の適用区分が「低所得者Ⅱ」の方で過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数の分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>	<p>●対象になる方 現在入院中、入院予定の方または高額な治療を受けられる方</p> <p>●申請日時 8月1日（水）午前9時より随時</p> <p>●申請場所 健康管理課</p> <p>●持参するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険被保険者証 印鑑（認めで可） マイナンバーのわかるもの 平成29年度の限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証（更新の方のみ） <p>※住民税非課税世帯の方で、過去12ヶ月の入院日数が90日を超えていると、食事代がさらに減額になる場合がありますので、入院日数が分かるもの（入院時の領収書など）をお持ちください。</p>

◇国民健康保険税を滞納していると、認定証の交付を受けられない場合があります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 高齢者医療係・国保係 43-0378）

大腸がん集団検診を9月に実施します

日本人の死因の第1位はがんです。中でも大腸がんは年々増加しています。大腸がんは、早期に発見し治療すれば治る可能性が高いがんです。

西都市ではより多くの方に大腸がん検診を受けていただきたいと考え、対象者の世帯ごとに大腸がん検診（便潜血反応検査）セットを郵送します（8月中旬を予定）。

ぜひこの機会に大腸がん検診を受診されますようご案内します。

●セット郵送対象者

西都市の住民で、40歳以上の方（今年度に40歳を迎える方を含みます）

※ただし、今年5月以降に西都市の大腸がん検診を受診されていない方。

市の検診は年度内（5月から2月）に1回のみです。2回目からは、全額自己負担になります。

●検査方法：便潜血反応検査（2日法）

●料 金：600円 ※西都市国民健康保険の方は300円

※以下に該当する方は無料です。

①満70歳以上の方（保険証を提示） ②65歳以上の方で後期高齢者医療の障害認定を受けている方（保険証を提示） ③市民税非課税世帯の方（市役所税務課発行の世帯の課税証明書を提示） ④生活保護世帯の方（生活保護証明書を提示） ⑤大腸がん無料検診対象者（平成30年度に41歳、61歳になられる方 ※4月下旬に案内ハガキをお送りしています）
※検診当日に保険証等の提示がない場合には、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

※詳しい内容につきましては、8月中旬に郵送する大腸がん検診セットをご確認ください。

※郵送する検診セットは集団検診専用です。医療機関での検診では使用できません。

セットがご不要な方は、お手数ですが集団検診の際もしくは、ご都合のよい時に市役所 健康管理課へご返却いただけると幸いです。今後、継続してご不要な方は、以下までご連絡をいただきますようお願いいたします。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

肺がん検診のご案内（胸部X線検査）

肺がんは、がん死因の上位に位置するがんです。がんを克服するための最大のポイントは「早期発見・早期治療」です。

※肺がん検診（胸部X線検査）は、申込みの必要はありません。

【対象者】40歳～64歳までの住民（年度内年齢） 【料金】無料

【検査方法】胸部エックス線検査、痰の検査（50歳以上で喫煙指数600以上の方のみ ※喫煙指数：1日のたばこの本数×喫煙年数）

日程	検診場所	受付時間
9月 6日(木)	三財地区館	13時30分～14時30分
9月12日(水)	都於郡地区館	
9月14日(金)	三納地区館	
9月19日(水)	市穂北支所	
9月21日(金)	三財地区館	16時～17時
9月25日(火)	三納地区館	
9月26日(水)	都於郡地区館	
9月27日(木)	市穂北支所	16時30分～17時30分
9月28日(金)	保健センター	
11月26日(月)	保健センター	13時30分～14時30分
11月29日(木)	保健センター	9時30分～11時、13時30分～14時30分
1月15日(火)	保健センター	9時30分～11時

【持参するもの】 がん検診受診券はがき・健康保険証

【受けるときの注意】

- ・妊娠中または妊娠の可能性のある方は受診できません。
- ・平成30年度の肺がんヘリカルCT検査や西都市国民健康保険の簡易人間ドックを受けた方は受診できません。
- ・金具やボタンのついた服や下着、湿布、エレキバン、カイロ、ネックレスなどははずして撮影します。金具やボタンのついていない服や下着で来ていただくと、撮影時間が短時間で終わります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

重度障害者医療費受給資格者証 更新のお知らせ

現在交付されている受給資格者証（むらさき色）の有効期限は平成30年7月31日までとなっています。

以下の日程で更新の受付を行いますので、期間内の申請をお願いいたします。

期 間 8月1日（水）～8月31日（金）
土・日・祝祭日を除く

時 間 午前9時～12時、午後1時～4時

場 所 西都市福祉事務所 障害福祉係

申請に必要なもの

- ・印鑑（認めで可）
- ・身体障害者手帳または療育手帳
- ・健康保険証（75歳以上の方は後期高齢者医療被保険者証）
- ・現在お持ちの受給資格者証

平成30年1月2日以降に西都市へ転入された方は前住所地で発行された所得課税証明書、扶養義務者が西都市外にお住まいの方は住所地で発行された所得課税証明書が必要です。

※対象者は次の①～③に該当する方（ただし、所得制限があります）

- ①身体障害者手帳の1級または2級の方
- ②療育手帳Aの方
- ③身体障害者手帳の3級で、かつ療育手帳B1の方

（文書取扱・問合せ：福祉事務所 障害福祉係 43 - 1206）

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料の免除制度とは、保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して前年の所得状況により承認されると保険料の納付が免除または猶予される制度のことです。

この制度には、免除「全額・一部（3/4・半額・1/4）」と猶予（納付猶予・学生納付特例）があります。

＜納付・全額免除・一部免除等と未納ではこんなに違います＞

		定額納付	全額免除	一部免除	納付猶予 学生納付特例	未納
障害・遺族年金の 受給資格期間に		入ります	入ります	一部納付部分を納付すると入ります	入ります	入りません
老 齡 基 礎 年 金	受給資格 期間に	入ります	入ります	一部納付部分を納付すると入ります	入ります	入りません
	年金額の 計算に算入	されませ	1/2 されませ	納付額により異なりませ ますが、 されませ	されませ	されませ

※納付猶予、学生納付特例、全額免除、一部免除は、10年以内であれば、猶予や免除された期間分の保険料を後から納めることができます。その場合、老齢基礎年金の額を計算するとき、保険料を全額納付した場合と同様に扱われます。ただし、猶予や免除されたときから2年を超えて納める場合は、その当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

※一部免除は、免除されていない分を納めないと未納と同じ扱いとなります。

※免除申請は、市民課 年金係で受け付けています。申請要件、手続きに必要なもの等ご不明な点は、お問い合わせください。

（文書取扱・問合せ：市民課 年金係 43 - 1221）

さといも疾病対策～疾病発生警戒～

本年度も県内で、さといも疾病の発生が確認されました。
今後も、各地で発生してくると思われまますので、疾病の発生に注意し対策を行いましょう。

★予防策

- ①疾病発生状況を確認しましょう。
周辺にさといもが栽培されている場合、周辺の発生状況にも注意しましょう。
- ②ジーファイン水和剤（1,000倍）の予防散布を行いましょう。
感染前に散布を行うことが効果的です。

★疾病が発生したら…

- 1) 収穫まで2週間以内の場合
 - ・できるだけ早く収穫しましょう。
 - 品質が劣化する前に収穫しましょう。
- 2) 収穫まで2週間以上ある場合
 - ・アミスター20フロアブル（2,000倍）の散布を行いましょう。
7日間隔で2回散布し、収穫までの間14日は空けること。
重症化した後に効果を発揮する薬剤ではありませんので、発生初期に散布を行うことが効果的です。

お問い合わせは最寄りのJAや農業改良普及センターへ
JA西都 営農指導課 35-4127
児湯農業改良普及センター 43-2311

(文書取扱・問合せ：農政課 園芸特産係 32-1003)

平成30年度うそ電話詐欺被害防止 コールセンターの運用開始について

宮崎県警察では、7月1日～平成31年3月31日まで(土日祝除)の間「うそ電話詐欺被害防止コールセンター」を設置し、電話オペレーターから皆様に直接電話をして「うそ電話詐欺被害に向けた注意の呼びかけ」や「うそ電話詐欺の手口に関するお知らせ」を行います。

コールセンター事業は、宮崎県警察から「株式会社NTTマーケティングアクト」に業務を委託して行われるものです。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターの電話で通知される番号は『0120-22-9110』です。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターから電話をする時間帯は、平日の午前9時から午後6時です。土日祝祭日、年末年始には電話を掛けることはありません。

また、コールセンターが次のような電話をすることはありません。

- 銀行や口座番号、暗証番号、残高などの口座情報を尋ねる。
- 預金を引き出したり、別の口座に移すように指示する。
- 現金やキャッシュカード、通帳等を預けるように指示する。

このような不審な電話があったときは、すぐに「110番」又は「最寄りの警察署」、「警察相談電話#9110」に連絡してください。

うそ電話詐欺被害防止コールセンターの運用開始に関する問合せ先
宮崎県警察本部 生活安全部生活安全企画課
特殊詐欺抑止対策課
0985-31-0110

(文書取扱：生活環境課)

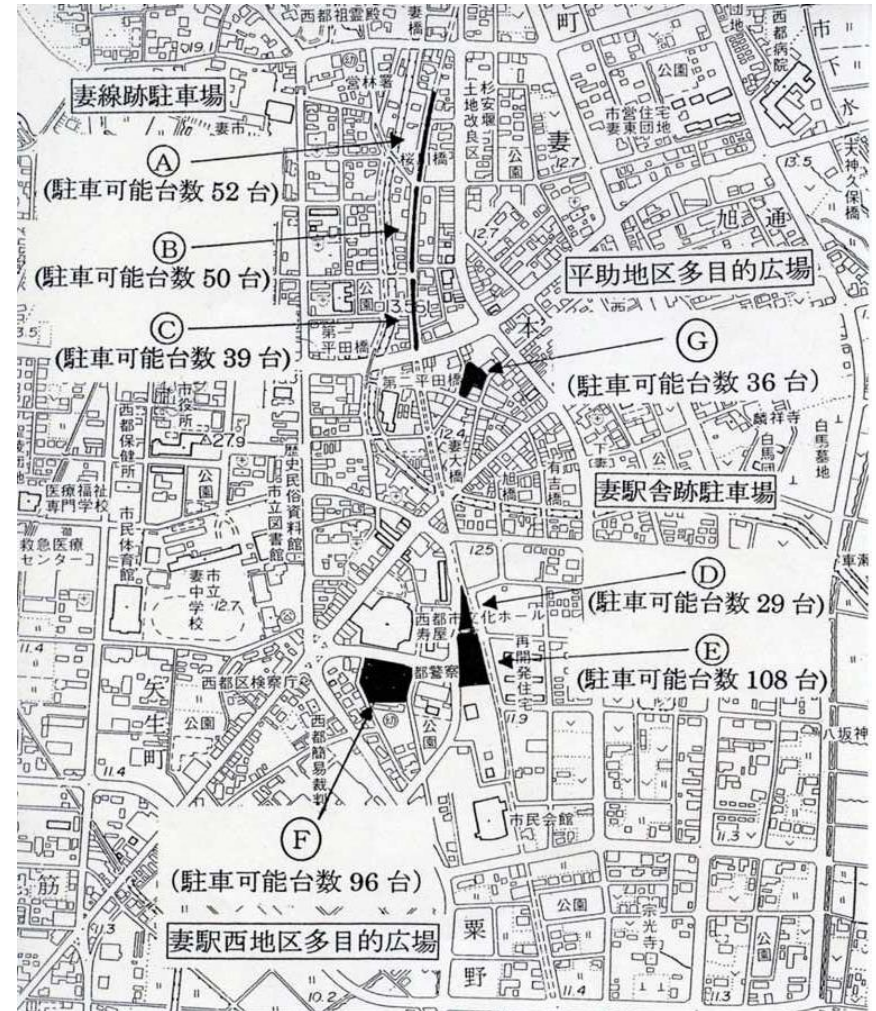
商店街公設駐車場の利用について

市では、市街地に買い物等に来られる方が近隣の商店街を利用しやすいように右記区域に公設の無料駐車場を設置しています。

しかしながら、職場への通勤のための駐車・商店主等による駐車場の占有や、買い物客に不便を生じさせるような駐車場の利用が見受けられるようです。駐車場の適正な利用の促進のため、市民の皆様のご協力をお願いいたします。

《商店街公設駐車場での禁止行為（原則）》

- 自己の駐車場として利用する行為
- 代行運転業、飲食物の販売などの営業行為
- 他の車両の駐車を妨げる行為
- 駐車場及び駐車中の車両を汚損・き損する行為若しくはその恐れのある行為
- その他駐車場の管理に支障を及ぼす行為



(文書取扱・問合せ：商工観光課 商工振興係 43-3222)

建退共制度のご案内

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという業界退職金制度です。

加入できる事業主：建設業を営む方
対象となる労働者：建設業の現場で働く人
掛金：日額310円

★建退共制度の5つの特長

- ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続きは簡単です。
- ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
- ◎掛金の一部を国が助成します。
- ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
- ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

☆建退共から事業主の皆様へのお願い

- ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
- ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。

☆建退共制度の特例措置のお知らせ

地震等により災害救助法が適用された皆様に対し、各種手続きの特例措置を実施しております。

問い合わせ先：建退共宮崎支部 0985-20-8867

(文書取扱：建設課)

第13回西都原このはなマラソン大会 Tシャツの販売について

今春3月18日に開催しました第13回西都原このはなマラソン大会では多数の参加者や多くの方のご協力をいただき、成功の内に終了することが出来ましたことを厚くお礼申し上げます。

さて、本大会参加賞のTシャツに残余が生じたので次回大会運営に活用するため販売を行うことになりました。ご希望の方は大会事務局までお越しいただき、お買い求めください。

なお、数量に限りがあるためサイズによってはご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

- 販売物品：第13回西都原このはなマラソン大会Tシャツ
- サイズ：S、M、L、XL、2XL
- 金額：一着 1,000円
- 販売期間：7月23日（月）から8月31日（金）まで（平日のみ）
- 販売時間：8時30分～17時15分
- 販売方法：事務局窓口（スポーツ振興課）にて先着順で販売いたします（現金引き換え）。
- ※数量に限りがありますので、窓口での販売のみとさせていただきます。電話予約や郵送は行いません。
- ※数量の少ないサイズもありますので、電話にてご確認ください。品切れ次第終了させていただきます。

連絡先：西都原このはなマラソン大会実行委員会事務局
西都市役所 スポーツ振興課内 43-3478

(文書取扱：スポーツ振興課)

カローリング等用具貸出のご案内

市では、生涯スポーツの推進を目的とし、市民の皆様が気軽にスポーツを楽しめるように、カローリングやアジャタ、グラウンド・ゴルフの用具を各種団体等に無料で貸出しを行っています。練習・レクリエーション等にご活用ください。

●申請先・受取場所

西都市民体育館 43-0844
(西都市大字妻1509番地)

●借り受けから返却までの流れ

1. 事前に市民体育館へ電話でお問い合わせください。
2. 借り受け及び返却時間は、9時から22時までです。
3. 借り受け及び返却時には、必ず用具の数量と状態について確認を受けてください。
4. 返却時は、借り受けたときの状態で返却してください。

●借り受ける際の注意事項

- ・目的以外の使用や又貸し等はできません。
- ・営利目的のための借り受けはできません。
- ・使用中に用具を破損したり紛失したりした場合は、同等品を弁償していただきます。
- ・長期（2週間以上）の借り受けはできません。

(文書取扱：スポーツ振興課)

「オレンジカフェ」を毎月1回開催します

7月は「調理実習」を行います。

「オレンジカフェ」とは「認知症カフェ」とも呼ばれ、認知症の方やその家族、支援をする方などが集い、認知症に関する情報交換や役立つ知識・情報共有の場になり、またお互いに悩みや困りごとを共感し合える場もあります。

今月は、高齢者が安全に美味しく食べることができ、栄養価も高い、自宅で手軽に出来るおやつ作りを行います。

現在介護されている方だけでなく、介護経験のある方をはじめ、たくさんの方々の参加をお待ちしております。

【開催日】7月26日(木) 13:30~15:30
毎月第4木曜日

【開催場所】西都市中央公民館(右松2606番地1)

【対象者】市内在住で認知症の方・家族・関心がある方や関係機関の方

【内容】高齢者向けの手軽に出来るおやつ作り

【持参物】エプロン・三角巾をご持参ください。

【参加費】無料

【申込先】西都市南地区地域包括支援センター
41-0511(担当：押川)
西都市北地区地域包括支援センター
32-9595(担当：辻間)

※参加希望の方は電話にてお申込み下さい。

(文書取扱：健康管理課 地域包括ケア推進係)

「おっぱい学級」を開催します

「母乳だけで足りているのかな。」

「おっぱいだけでこどもの体重が増えているのか心配。」

「間隔が空かない。」「よく吐く。」

「卒乳はいつ頃どうやってするの？」

など、お悩みや不安・相談したいことはありませんか。

助産師による「個別での相談と乳房のケア」を通して、これから先、安心して母乳育児を続けていけるように、またお母さん同士の情報交換やリフレッシュの場として参加してみませんか♪

【日 程】8月8日(水) 13時～16時

【場 所】西都市保健センター

【内 容】助産師による個別相談・乳房ケア (1組20分程度)・計測

【対 象】西都市在住の産後から卒乳期のお子さんとお母さん

【定 員】6組

【持ってくるもの】母子健康手帳・フェイスタオル2枚

【申込み】※予約制です。予約時間は申し込み後にお知らせします。

※参加希望の方は、7月31日(火)までに健康管理課 健康推進係(43-1146)までお申し込みください。

(文書取扱：健康管理課 健康推進係)

下水道排水設備工事責任技術者試験の実施について

下水道の機能を十分活かすために排水設備の工事は、責任技術者のいる指定工事店で行うことになっています。この責任技術者の試験が次のとおり実施されます。

●日 時：11月11日(日) 14時～16時(受付時間13時～)

●会 場：宮崎市民プラザ

●受験料：5,000円

●受験申込書の配布：7月31日(火)まで

西都市上下水道課(西都児湯医療センター前 西庁舎2階)にて配布(旧救急病院前)

●受験申込の受付期間：7月17日(火)～7月31日(火)

(土・日を除く午前8時半～午後5時)

西都市上下水道課(西都児湯医療センター前 西庁舎2階)にて受付

※郵便による申込書等の請求及び提出は受けません。詳しいことは、以下までお問合せください。

(文書取扱・問合せ：上下水道課 下水道工務係 43-1326)

「第31回 一夜の歌声喫茶」開催

西都市民会館において、以下のとおり第31回目となる「一夜の歌声喫茶」が開催されます。多くの方のご参加をお待ちしております。

【日 時】8月4日(土) 開場：13時 開演：13時30分

【会 場】西都市民会館 【料 金】450円(電話申込) ※当日は500円

【内 容】どなたでも参加できます。童謡、青春歌謡、フォークソングなどを全員で歌います。220曲の歌集の中からリクエストをどうぞ。

(アコーディオン・大正琴・キーボード・ベースなど、伴奏はプロのミュージシャンです)

【主 催】西都市レクリエーション協会 【問合せ及びチケット】080-5065-5932(西都市レク事務局・松下)

※福祉施設よりの団体参加は、あらかじめ事務局へご連絡ください。

(文書取扱：社会教育課)

交通安全啓発活動(白バイ走行等)のご案内

西都警察署では、交通安全に関する啓発活動の一環として、宮崎県警察本部交通機動隊の協力の下、白バイ走行の披露等を行いますので西都警察署にご来署ください。

【日時・場所】

- 7月21日(土) 11時から12時までの間
- 西都市小野崎2丁目44番地 西都警察署北側駐車場

【啓発活動概要】

- 来客等案内 10:30～11:00
- 西都警察署長挨拶 11:00～11:05
- 交通機動隊小隊長説明 11:05～11:10
- 交通機動隊員による白バイ走行 11:10～11:30
- パトカーと白バイ展示(西都署車両等) 11:30～12:00

【参考】

- ★ 西都市内で毎年7月に開催される西都夏まつり期間に合わせて、夏期の交通安全啓発イベントを開催するものです。
- ★ 当日は、午前10時30分からご来署できます。
- ★ 白バイ5台位による走行を披露します。
- ★ 白バイ走行後、西都警察署のパトカーや白バイを展示披露します。
- ★ 会場には駐車場がありませんので、公共交通機関等の利用をお願いします。
- ★ 事件事故、荒天によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】

西都警察署 43-0110
西都市小野崎2丁目44番地

(文書取扱：生活環境課)

pop-Mエイサー西都5周年記念事業 『古武道太鼓集団 風之舞』20周年公演

世界エイサー大会2011でグランプリを受賞し、2012年には天皇皇后両陛下の前でも演舞を行った沖縄を代表する団体である古武道太鼓集団 風之舞の公演が行われます。

エイサーに沖縄伝統の古武道と獅子舞を取り入れたオリジナルの創作エイサーが楽しめます。pop-Mエイサー西都、創作エイサー高鍋しんかんちやーとのコラボレーションや宮崎エイサー団体も多数参加します。

皆さん、ぜひお越してください。

- 日 時 7月29日(日) ※2回公演
 昼の部 開場：12時30分、開演：13時
 夜の部 開場：16時30分、開演：17時
- 場 所 西都市民会館
- チケット 指定席：大人・小人共通 2,000円
 自由席：大人 1,500円
 小人(中学生以下) 1,000円
- 問合せ先 春成 陽布子 090-9591-5236
 西都市民会館(チケット販売) 43-5048

※自然災害、天災等の理由により、やむを得ずプログラムを変更する場合があります。あらかじめご了承ください。

(文書取扱：市民協働推進課)

西都市体育協会共催（体協祭）
第3回 サマー・スイムフェスティバル
in 西都のご案内

本大会は、水泳を通して健康増進と体力向上を図り、併せて水泳技能向上と生涯スポーツとしての水泳の普及と発展を図ることを目的といたします。

- 開催日 8月26日（日）
- 時間 9：00（開場） 10：00（開会式） 終了14：45 予定
- 会場 杉安川仲島公園 競泳用プール（25m×8レーン）
- 競技種目（男女共通）

・自由形	25・50m	・個人メドレー	100m
・背泳ぎ	25・50m	・板キック	25m
・平泳ぎ	25・50m	・フリー、メドレーレー	100m
・バタフライ	25・50m	・板キックリレー	100m
- 出場制限 4種目以内
- 参加料 選手1名あたり1000円（保険料含む）
- その他 昼食休憩があります。お弁当等を忘れずに持参して下さい。
小学生以下の参加者は、保護者同伴でお願いします。
- 申込方法 氏名（ふりがな）・所属（学校名・クラブ名）・生年月日・学年・参加種目・プログラム数・住所・緊急連絡先を入力し、以下のメールアドレスまで送信してください。
(PCアドレス) y_honbu24@outlook.com 本部宛まで
- 申込締切 8月3日（金）17：00 ※必着
- 問合せ先 西都市水泳協会
市瀬：090-9581-5379（携帯）
荒川：090-9349-3867（携帯）

（文書取扱：スポーツ振興課）

西都スポーツクラブのご案内

小学生から高齢者まで、幅広い世代がスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブ「西都スポーツクラブ」が活動しています。体験・見学を随時受け付けておりますので、興味のある方はぜひご参加ください。

- 活動種目
 - ・太極拳教室：毎週金曜日 10時00分～12時00分 西都市公民館
 - ・ミニテニス教室：毎週月曜日 19時30分～20時30分 市民体育館
 - ・健康体操教室：毎週月曜日 20時00分～21時30分 市民体育館
 - ・ロコモ体操教室：毎週月曜日 19時00分～20時00分 市民体育館

- 会費
 - 年会費：2,000円（保険料含む）※但し世帯2人目から1,500円
 - 月会費：500円

【お問い合わせ先】

- 太極拳：丹羽 省吾【携帯】090-1928-4039
- ミニテニス：中山 文男【自宅】0983-42-3846
- 健康体操：佐藤 順子【携帯】090-7384-8675
- ロコモ体操：兼松 道男【携帯】090-1362-8182
- クラブ代表：兼松 道男【携帯】090-1362-8182

（文書取扱：スポーツ振興課）

宮崎県就職説明会を開催します

県内で仕事をお探しの方と人材を求める県内企業との出会いの場として「宮崎県就職説明会」を県内3カ所で開催します。

1 就職説明会の内容

求職者の方が関心のある参加企業のブースを訪問していただき、直接、企業の採用担当者から会社の概要や採用条件などをお聞きいただくものです。また、企業ブースのほか各種相談コーナーも設置しています。

2 参加対象者

- ・ 県内企業への就職をご希望の方（年齢は問いません）
- ・ 来春大学等（大学・短大・高専・専門学校等）卒業予定の方

3 開催日時等

開催時間 13:30～16:00（受付：13:00～）

会場	開催日	場所
小林会場	8月8日（水）	小林市地域・観光交流センター （小林市細野1829-16）
延岡会場	8月10日（金）	延岡総合文化センター （延岡市東浜砂町611-2）
都城会場	8月16日（木）	都城圏域地場産業振興センター （都城市都北町5225-1）

※参加無料、事前手続きも不要です。

※詳しくは、県庁ホームページ『宮崎県就職説明会』にてご確認ください。

【お問い合わせ先】

- ・ ホームページ：
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/rodoseisaku/shigoto/rodo/index-02.html>
- ・ 宮崎県 雇用労働政策課 0985-26-7105
（文書取扱：商工観光課）

西都市音響機器取扱い講習会の開催について(ご案内)

西都市では、市民の自主的な活動や活気あるまちづくりの推進及び芸術文化の振興を支援する目的として、市内で公益活動を行う法人及び教育・福祉関係団体等に対し、商工観光課が管理する音響機器等の貸出しを行っています。

音響機器の借受をするにあたっては、機器操作に熟知した技術者を指名して取扱いをすることや機器を善良に管理すること等が条件となっています。

つきましては、この音響機器等の取扱い講習会を以下のとおり開催することになりましたので、是非受講していただき、各団体の今後の市民活動等に活用していただきたいと思います。

【日時】 8月9日（木） 18時30分より（2時間程度）

【会場】 西都市文化ホールロビー コミュニティプラザパオ3階

【受講料】 無料 ※ただし、受講希望者は事前にお申込みください

【申込先】 商工観光課 商工振興係 43-3222

【備考】 西都市音響機器等貸出要綱により制限等があります。

（文書取扱：商工観光課）

パート社員の募集について

本市の誘致企業『株式会社ジェイエイフーズみやざき』が、短時間のパート社員を募集することになりましたのでお知らせいたします。具体的には里芋の加工作業で、機械で取りきれなかった里芋の皮をナイフを使ってむいていただくお仕事になります。年齢は問いません。高齢でも働きたい方、短時間勤務希望の方、元気に働きたい方、大歓迎です。

- 業務内容：里芋の加工
- 就業日時：8月下旬～11月末頃まで 就業時間：10時～17時の間の6時間程度（週30時間未満）
- 休日：週休2日制（会社カレンダーによる）
- 時給：740円～800円
- 諸手当等：通勤手当（制服貸与）
- 問い合わせ先：㈱ジェイエイフーズみやざき管理課 43-5351（担当：日高）

（文書取扱：商工観光課）

西都市市制施行60周年 『第14回平助盆踊納涼祭』 盆踊り参加団体募集のお知らせ

毎年恒例となりました『平助盆踊納涼祭』を今年も開催いたします。つきましては、以下のとおり参加団体の募集を行いますので、皆さんお誘い合わせのうえ奮ってご参加ください。

ただし、事前申込み及び参加団体説明会への出席が必要ですので、ご注意ください。

- ◎日時 8月25日（土）18時～21時 ※予定
- ◎会場 平助地区多目的広場（雨天時：旧生きがい交流広場）
- ◎対象団体 各地区で継承され、活動している盆踊りの団体及び芸能団体など
- ◎申込期限 8月10日（金）
- ◎申込先 平助盆踊納涼祭実行委員会 43-0374（堀）
- ◎説明会 8月17日（金）19時～ 生きがい交流広場
- ◎主催 平助通り商店会・平助盆踊納涼祭実行委員会

（文書取扱：商工観光課）

事務職員の募集について

市教育委員会では、以下のとおり非常勤職員を募集します。

- 1 募集人数 2人
- 2 勤務地 三納小・中学校、三財小・中学校
- 3 業務内容
 - ・学校の予算管理事務補助
 - ・就学援助等補助金事務補助
 - ・給食関係事務補助
 - ・電話応対、来客応対、文書受付等補助
- 4 任用期間 9月1日～平成31年2月28日
（更新あり、最長2年）
- 5 勤務条件
 - ・賃金 時給780円
 - ・勤務 1日6時間以内、週29時間以内
- 6 福利厚生 社会保険、労災・雇用保険、有給休暇制度あり
- 7 応募資格 西都市内在住の方
- 8 申込方法 8月15日（水）までに履歴書を教育政策課へ提出
 - 平日：8時30分から17時15分まで

（文書取扱・問合せ：教育政策課 43-3438）

交通安全ファミリー作文コンクール作品募集

【題材】家庭、学校、職場、地域等で交通安全について考え、話し合った内容や方法、その結果実行していることなどを応募してください。

【締切日】9月10日（月）※当日消印有効

【応募区分】・小学生の部 ・中学生の部 ・一般（高校生以上）の部

【賞】最優秀作「内閣総理大臣賞」優秀作「国務大臣・国家公安委員会委員長賞」「文部科学大臣賞」佳作「警察庁交通局長賞」

【表彰】最優秀作受賞者は、平成31年1月開催予定の交通安全国民運動中央大会で表彰する予定です。

【入賞作】入賞作品は、警察庁ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

【応募方法】

作品の字数は1200字（400字詰め原稿用紙3枚）程度です。電子メールによる応募も可。その際はMicrosoft Wordを使用し、1枚当たり縦書き20字×20行で作成しメールの件名を「30交通安全ファミリー作文の応募について」としてください。

・応募作品に明記していただくもの

①内容にふさわしい題名（必須）②応募区分 ③氏名（ふりがな）④性別
⑤学年 ⑥学校名（ふりがな）⑦学校所在地・電話番号 ⑧年齢 ⑨職業
⑩住所 ⑪電話番号 ⑫応募の動機

①～④共通、⑤～⑦小中学生、⑧～⑫高校生一般となります。

【送付先】〒550-0011 大阪市西区阿波座1-9-9 阿波座パークビル701
（株）海風社内「交通安全ファミリー作文」係

※Eメール：sakubun@kaifusha.co.jp

【その他】応募作品は、応募時点の学年で書いたもの及び未発表のもので、自作のものとし、一人1作品に限ります。応募作品の一切の権利は、警察庁に帰属します。

【お問い合わせ先】

○事務局（株）海風社内「交通安全ファミリー作文係」06-6586-6227

○警察庁交通局交通企画課 作文コンクール担当 03-3581-0141

（文書取扱：生活環境課）

交通安全ポスターコンクール作品募集

県では、交通安全ポスターの作成を通して、県民の交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的に、交通安全ポスターを募集します。

【部門】

○小学校（県内の小学校及び特別支援学校小学部に在学している児童）

下学年の部：1～3年生まで 上学年の部：4～6年生まで

○中学校の部：県内の中学校、中等教育学校（前期）及び特別支援学校中等部に在学している生徒

○高校・一般の部：①県内の高等学校、中等教育学校（後期）及び特別支援学校高等部に在学している生徒

②その他の県内居住者

【応募方法】

★応募する作品は1人1点までとします。

★四つ切り（約39cm×54cm）又はこれに準ずる大きさの紙に描いたもの

★題材は、次のいずれかを題材とし、題材に関する標語を入れたもの

①脇見・ぼんやり等漫然運転追放 ②高齢者・子どもの事故防止 ③全席シートベルト・チャイルドシート着用の徹底 ④交差点・横断歩道の交通事故防止 ⑤夜間の早めの点灯・反射材利用促進 ⑥過労・居眠り運転の防止 ⑦飲酒運転の根絶 ⑧暴走族（行為）の一掃 ⑨自転車の交通事故防止 ⑩セーフティエコドライブの推進 ⑪高齢者交通安全五則（まみむめも） ⑫その他交通安全に関するもの

★自身で作成した未発表のもので、著作物等を利用していないもの

★作品の裏面に、小中高生は、部門、学校名、学年、氏名（ふりがな）をその他の方は、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別を必ず記入すること

★各小中高生は、学校を通じての応募で部門別に各学校3点まで

【募集期間】8月1日（水）から9月28日（金）まで ※必着

【作品の送付及び問い合わせ先】

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

県生活・協働・男女参画課 消費・安全担当 0985-26-7054

（郵送・持ち込みいずれでも可、なお土日は閉庁）

（文書取扱：生活環境課）

西都児湯環境整備事務組合(西都児湯クリーンセンター)職員採用試験の実施について

平成31年4月から西都児湯環境整備事務組合職員を採用するため、以下のとおり採用試験を実施します。なお、詳しくは、西都児湯環境整備事務組合にお問合わせいただくか、又はホームページをご覧ください。

1. 採用予定人員：1名（一般事務）

2. 受験資格

①年齢：平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者

②資格：学歴は問いませんが、高等学校卒業程度の学力を有する人

3. 試験の日時等

①1次試験 【日時】9月16日（日）8時30分～

【場所】宮崎県立高鍋高等学校（高鍋町大字北高鍋4262）

【内容】教養試験（多肢選択式）、作文試験

②2次試験 1次試験合格者に対し、日時、場所等を別途通知します。

4. 受験手続

(1) 申込用紙交付先等：

- ・西都児湯環境整備事務組合事務局（西都児湯クリーンセンター内）
 - ・西都児湯管内市町村（西都市役所、高鍋町役場、新富町役場、木城町役場、川南町役場、都農町役場、西米良村役場）総務課
- ※郵便による申込用紙の請求もできますのでお問い合わせ下さい。

(2) 受付場所：西都児湯環境整備事務組合事務局

（西都児湯クリーンセンター内）

(3) 受付期間：7月17日（火）～8月3日（金）

8時25分～17時10分（土曜・日曜を除く）

5. 問合せ先 西都児湯環境整備事務組合（西都児湯クリーンセンター）

〒881-0027 西都市大字南方6548-1

TEL 41-1761 FAX 41-1762

ホームページ (<http://skcleancenter.ec-net.jp/>)

メールアドレス (kankyouseibi@cup.ocn.ne.jp)

（文書取扱：生活環境課）

第15回 みやざきフェニックス・リーグ アルバイト募集

今年もみやざきフェニックス・リーグが、県内各野球場において10月8日（月・祝）から29日（月）の日程で開催されます。

つきましては、西都市において開催される試合（16試合程度）の会場スタッフとして次のとおりアルバイトを募集します。

- | | |
|-----------|--|
| 1 期 間 | 10月8日（月・祝）～29日（月）のうち16日程度
※雨天時は、試合中止に伴いアルバイトも中止となる場合があります。 |
| 2 時 間 | 西都会場は、8:00～16:00、10:00～18:00の2シフト制
※諸事情により多少時間が前後することもあります。 |
| 3 場 所 | 西都原運動公園野球場 |
| 4 業 務 内 容 | グラウンド整備、練習補助、試合運営補助、球場内外清掃等 |
| 5 募 集 条 件 | ・小中高生を除く野球経験者優遇
・体力に自信のある方
・原則的に毎試合従事できる方
・野球用グローブを持参できる方 |
| 6 日 当 | 1日当たり7,000円（昼食付、交通費込み） |
| 7 申 込 先 | スポーツ振興課 スポーツランド推進係
43-3478（直通） |
| 8 申 込 締 切 | 8月31日（金）まで
※後日採用の可否を決定します。 |

※専用の応募用紙（兼履歴書）での申込みが必要です。市ホームページ、市役所情報コーナー、西都原運動公園クラブハウスで取得できます。

（文書取扱 スポーツ振興課）

平成30年度西都市民会館自主事業 市民提案型ロビーコンサート出演募集

西都市民会館では、今年度も様々な自主事業を展開するにあたり、「市民提案型ロビーコンサート」を年間2事業実施いたします。西都市で音楽を楽しむ方々の発表の場として、また気軽に会館イベントを楽しんでいただく場としてご利用いただけます。どうぞ多くの皆様に出演いただきますよう、ご応募お待ちしております。

【募集期間】 9月15日(土)まで

【募集数】 2事業

【募集要項】 ・西都市内で活動を行っている団体もしくは個人
・平成31年3月31日までに開催できる事業
(会館の空いている日程での調整になります)

【企画内容】 ロビーで開催できる程度のコンサート企画
※予算についてはお問い合わせください。

【審査】 10月上旬(審査後申込者へ通知いたします)

【お問合せ】 西都市民会館 43-5048

ホームページとフェイスブックで、いろいろな情報を発信しております。

■西都市民会館ホームページ <http://saito-ch.com/>

■西都市民会館フェイスブック

是非ご覧ください。

(文書取扱：社会教育課)

高鍋年金事務所が出張年金相談を行います

予約が必要ですので

高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

高鍋年金事務所では、年金に関する各種手続きについて出張相談を行っています。老齢厚生年金・遺族厚生年金などの手続きや相談もできますので、ご利用ください。なお、予約が必要ですので高鍋年金事務所に電話でお申し込みください。

【相談日】 8月16日(木) 次回は9月20日(木)です。

【時間】 午前10時から12時 午後1時から3時です。

【場所】 西都市役所 市民課 年金係

年金相談は事前に電話予約が必要です

【予約先】

高鍋年金事務所 0983-23-5111

【予約方法】

- 相談日の1カ月前から受付します。
(例：8/16の相談日の場合は、7/16から受付開始)
- 電話予約の時には、基礎年金番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・相談内容をお知らせください。
また、年金相談日に持参するものをご確認ください。
- 相談日にはできるだけ本人がおいでください。
代理の場合は、委任状・代理の方の身分証明書(運転免許証など)をご用意ください。

(文書取扱：市民課)

司法書士による消費生活無料相談を ご利用ください

西都市では司法書士による無料の消費生活相談を行っています。**借金問題、訪問販売や架空請求による被害**などでお困りの方は是非ご利用ください。

○日 時：8月7日（火）、9月4日（火）
13:00～16:00
※相談時間はお一人約30分です。

○場 所：西都市役所 南庁舎1階

○申込先：生活環境課 市民生活係 43-1589

※予約の方が優先となりますので、必ず事前にお電話ください。

（文書取扱：生活環境課）

行政相談所のご案内

行政相談所では、国・県・市町村、独立行政法人、特殊法人（JR、日本郵便株式会社等）の仕事について、皆様から受けた苦情や意見・要望などを公正・中立な立場から、解決や実現を促進するお手伝いをしております。

相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、お気軽にご相談ください。

○定例行政相談所

日時：8月9日（木）10時～12時まで

場所：西都市役所 南庁舎1階

○お問い合わせ 生活環境課 市民生活係 43-1589

（文書取扱：生活環境課）

消費生活に関する巡回相談のご案内

平成29年4月1日より、西都・児湯、1市5町1村共同の「西都児湯消費生活相談センター」を高鍋町役場内に開設し専門スタッフによる消費生活相談を行っています。

この事業の一環として、スタッフが各市町村を毎月1回出張訪問しての巡回相談を実施しております。

西都市では原則として毎月第3水曜日に巡回相談所を開設しておりますので、消費生活（**悪質商法、架空請求、多重債務等消費生活**）に関する相談等がありましたら、この機会にぜひご利用ください。

〈巡回相談日程〉

○日 時：8月15日（水）、9月19日（水）
10時～15時まで（12時～13時を除く）

※祝日の場合は第4水曜日

○場 所：西都市役所 生活環境課相談室

○申込先：生活環境課 市民生活係

43-1589

※予約が必要となりますので、必ず事前にお電話ください。

◇西都児湯消費生活センター◇

○平日の問い合わせ先

〒884-8655

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江8437番地

（高鍋町役場 町民生活課隣）0983-23-2110

○開設時間

8時25分～17時10分まで

（12時～13時を除く）

※電話での相談は上記時間帯に随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

（文書取扱：生活環境課）

図書館だより8月号 西都市立図書館 (43-0584) 8月の休館日 6・13・20・27日

◆◆◆◆ 夏休みのお知らせ ◆◆◆◆

✿宿題の図書コーナーを作りました。

読書感想文コンクールの課題図書や自由研究に関する図書を集めたコーナーを展示しています。

本について知りたいこと、わからないことがありましたら「レファレンスコーナー」がありますので、職員にお声かけください。

✿スタンプラリーを行っています。

0歳児から高校生までを対象に、読書推進を図ることを目的としたスタンプラリーを開催します。1冊につきスタンプ1個。30個集めると抽選券となります。

抽選により10名の方に図書カードを差し上げます。

抽選結果は本人にお伝えします。

✿各地区館の図書について

各地区の地区館（支所）には子ども向けの本も置いています。

夏休みの読書感想文・感想画等にぜひ、ご利用ください。

貸出を希望される方は、地区館備え付けの「貸し出し簿」に氏名及び連絡先をご記入ください。地区館での貸出には「利用者カード」は不要です。なお、地区館に希望の本が無い場合は、地区館長へご相談ください。

✿大活字本で読書を楽しんでみませんか。

本は好きだけど文字がわかりづらい。
本読みたいけれど字が小さくて読みづらい。
図書館では、小説の大活字が置いてあります。
ぜひご利用ください。

【一般図書新刊のご案内】

- ◎ダンナさまは幽霊（流光 七奈）
- ◎虐待・親にもケアを（森田 ゆり）
- ◎蜂と蛾に刺されてみた（ジャスティン・O・シュミット）
- ◎罪悪感のない間食・夜食（木村 幸子）
- ◎毎日サバ缶（日経BP社）
- ◎メダカの教科書（笠倉出版社）

【児童図書新刊のご案内】☆は絵本です

- ☆おしっこちょっぴりもれたろう（ヨシタケ シンスケ）
- ☆からだをうごかすえほん（のぶみ）
- ☆きんぎょさんとめだかさん（とよた かずひこ）
- ☆くつしたしろくん（ザ・キャビンカンパニー）
- ◎世界モンスターMAP（スチュアート・ヒル）
- ◎石ころ 地球のかけら（桂 雄三）
- ◎おりがみどうぶつえん&すいぞくかん（新宮 文明）

※上記以外にも新刊が毎週入荷しています。図書館のホームページで見ることができます。本の予約やわからない点がありましたら、気軽に窓口職員までお声かけください。